

# パブリックコメント案件概要

## 案件名: 尼崎市一般廃棄物処理基本計画の策定について

### 1. 施策の概要

一般廃棄物の減量・資源化と適正処理に関する方針を定めた「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」を平成22年度に策定し、取組を進めてきたところであるが、現行の計画が令和2年度に目標年度を迎えることから、令和3年度を初年度とする新たな基本計画を策定する。

### 2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

・計画の見直しは、現行計画の期間終了に伴う策定であり、定期的なものである。  
・世界における海洋プラスチックごみ、地球温暖化といった顕在化・深刻化している問題や、SDGsといった新たな考え方への対応、国における「第4次循環型社会形成推進基本計画」、「プラスチック資源循環戦略」や、「食品ロス削減推進法」など循環型社会の形成に向けた動きに対応する必要がある。  
・本市においては、これまでのごみ減量・リサイクルを引き続き進めるとともに、令和7年度のクリーンセンター第1工場廃止による焼却施設の集約化と、令和13年度を目標とした新ごみ処理施設整備を経済的かつ効率的に行うため、より一層のごみの減量化を図る必要がある。

### 3. 目指す姿・対応策など

・世界や国が目指す方向性を踏まえつつ、少子高齢化など社会環境等の変化にも対応しながら、ごみを作らない「リデュース」を最優先にごみ減量の取組を進め、尼崎市における持続可能な循環型社会の形成を目指す。  
・目指す姿の実現に向け、自らの行動変容のきっかけとなる「もったいない」を合言葉に、「みんなで広げる『もったいない! あまがさき』」を基本理念とし、4つの視点(①リデュースでごみを減らす視点、②経済性・効率性の視点、③環境・経済・社会を統合的に向上する視点、④協働で取組を進める視点)を踏まえ、取組を進める。

### 4. 施策の対象範囲・期間など

対象地域: 尼崎市全域

計画期間: 令和3年度から令和12年度までの10年間

### 5. 市民意向調査の概要

①市民ワークショップ(参加者26人)、②市民説明会(参加者: さわかき指導員424人)、③事業者説明会(参加者: 紙資源回収協力事業者2社、一般廃棄物収集運搬業許可業者(ごみ)11社)、④集団回収団体アンケート(対象575団体、回答率60.2%)、⑤市民アンケート(対象1,500人、回答率38.8%)、⑥事業者アンケート(対象500事業所、回答率32.0%)を実施し、ごみ出しに関する課題、ごみ減量・リサイクルの取組状況等について意見聴取を行った。

### 6. 施策の検討経過

#### (1) 素案検討過程での主な論点

本計画の策定にあたり、令和元年7月に尼崎市環境審議会に諮問を行った。また、同審議会の下に計画策定部会を設置し、令和元年10月から令和2年10月までの間に部会5回を開催し、国内外の動向、本市のごみ処理の現状や市民意向調査結果等を踏まえ、素案の内容の検討を行った。

#### 【主な課題】

より一層のごみ減量化(食品ロスやプラスチックごみの削減、事業系ごみの適正処理促進など)を図る。

#### 【減量目標】

令和12年度に令和元年度比で、1人1日当たりの燃やすごみ量と事業系ごみ量をそれぞれ10%削減し、焼却対象ごみ量を11%削減する。

#### 【目標達成に向けた施策】

「リデュース・リユースの推進」をはじめとする8つの施策の柱を設定

#### (2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

・計画の基本的な方向性となる基本理念の設定にあたっては、市民・事業者がイメージしやすく、行動につながりやすいものとするため、わたしたちに馴染み深い「もったいない」を計画推進にあたってのキーワードとした。  
・重点を「リサイクル」から「リデュース」へ移し、取組を進めていくこととした。

### 7. 今後のスケジュール

・令和2年12月23日～令和3年1月13日 素案に対する市民意見公募手続の実施  
・令和3年1月～3月 寄せられた意見を踏まえ審議会において審議・答申  
・令和3年3月 市民意見公募手続結果の公表

### 8. 添付資料

・尼崎市一般廃棄物処理基本計画(素案)概要  
・尼崎市一般廃棄物処理基本計画(素案)

### 9. お問い合わせ先

経済環境局環境部資源循環課 〒660-0842 兵庫県尼崎市大高洲町8番地

電話番号: 06-6409-1341 ファクス: 06-6409-1277

メールアドレス: ama-gomigen@city.amagasaki.hyogo.jp